

令和5年度外国人向け観光案内パンフレット作成業務委託 公募仕様書

1 業務委託名

令和5年度外国人向け観光案内パンフレット作成業務委託

2 業務の概要及び目的

本業務は、アフターコロナにおける水際対策の撤廃や円安の現状を受け、訪日外国人観光客の大幅な増加が予想されることから、外国人が市内周遊時において持ち運びに適した案内パンフレットを作成するものである。過年度において既に作成した外国語による案内パンフレット等の中で、部数が不足している英語圏媒体と中国語（繁体字）媒体を新たに作成する。なお、作成にあたっては英語圏、中国語圏各国の観光客の嗜好や市内の最新の観光情報を取り入れることとする。

3 業務内容

(1) 外国人向け観光案内パンフレットの作成

ア 記載内容の企画・立案

- ①本市の観光資源を存分にアピールするとともに、デザインも含め英語圏、中国語圏各国の嗜好に合わせた内容の選定を行うこと。嗜好については一般的に言われる傾向等に加え、各国出身者の意見を聴取し反映させること。
- ②対象は、主に個人で本市を訪れた外国人観光客を想定したものであること。
- ③外国人観光客が本媒体を持って市民に行き先等訪ねた際、市民にとっても馴染みやすいものであること。
- ④主要交通機関の情報など外国人観光客が市内全域を観光できるような移動手段について掲載すること。
- ⑤緊急時の連絡先や、各言語圏で掲載が必要と思われる施設等についても掲載すること。

イ 画像等の収集

媒体作成に必要とされる画像等については、沼津市からの提供がないものは受託者が収集するものとする。その際、第三者の著作権、肖像権等を侵害してはならない。

ウ その他

- ①校正は3回以上とし、その際、掲載内容の翻訳については、ネイティブチェックを行うこと。
- ②企画立案等に基づき、掲載内容の詳細については市及び関係団体と随時打合せを行うこと。

(2) 印刷製本

外国人向け観光案内パンフレット B3 六つ折り+二つ折り フルカラー
両面印刷 コート 90kg
2言語（英語、中国語繁体字） 各 5,000 部

4 履行期間

契約締結日から令和6年2月29日まで

5 成果品の納品

外国人向け観光案内パンフレット（2言語 各 5,000 部）、本業務完了報告書 1 部及びデータ一式
（内容）業務実施記録（打合せ記録含む）、PDF データ、編集可能な原版データ（ai）、その他関係資料

6 成果品の著作権等の取扱い

本事業の成果品については、市ホームページでの閲覧、無料ダウンロード等を想定しており、地図上の建物名等の軽微な修正及び記事の一部差し替え等継続的に行っていく予定であることから、「沼津市業務委託契約約款」第6条（著作権の譲渡等）に定めるとおり取り扱うものとし、本業務により撮影した写真イラスト等のすべての著作権を委託者へ譲渡し、成果物の著作権及び使用権は委託者に帰属するものとする。また、委託者が成果物を使用するにあたり、著作者人格権を行使しないものとする。

7 再委託の制限等

- (1) 受託者は、本業務の全部を一括して第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。
- (2) 受託者は、本業務の一部を第三者に委託することができる。この場合は、事前に市に対して書面にて、再委託の内容、再委託先（商号又は名称）、その他委託先に対する管理方法等必要事項を報告しなければならない。

8 その他

- (1) 本業務は、沼津市業務委託契約約款に基づき、契約を履行する。
- (2) 受託者は、本業務の目的や意図を十分に理解したうえで、誠意をもって業務を遂行するものとする。
- (3) 受託者は、業務上知り得た情報を他に漏らしてはならない。また、受託者は、本業務の実施にあたり個人情報を取り扱う場合は、個人情報の保護に関する法令及び関係法令等を遵守し、個人情報を適切に取り扱わなければならない。
- (4) 本仕様書に記載のない事項又は本仕様書に疑義が生じた場合は、市及び受託者

が協議の上定めるものとする。

- (5) 受託者は、納品する成果物について、第三者の商標権、肖像権、著作権、その他の諸権利を侵害するものではないことを保証することとし、成果物について第三者の権利を侵害していた場合に生じる問題の一切の責任は、受託者が負うものとする。